

都市整備・建築・道路・交通政策委員会記録
【 速 報 版 】

令和8年4月23日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00時

◎ 開会宣告

- 伊波俊之助委員長 これより委員会を開会いたします。
- 去る4月1日付で、局再編成に伴い、当委員会は、都市整備・建築・道路・交通政策委員会となりました。残りの任期の間、引き続き、委員の皆様にはよろしく申し上げます。

◎ 異動職員紹介（部長職以上）

- 伊波俊之助委員長 都市整備局関係に入ります。
- 議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、樹岡局長より異動職員の紹介がごさいます。
- 樹岡都市整備局長 それでは、当局の部長級以上の異動職員を紹介いたします。
- (職員紹介)

◎ 附属機関の開催状況について

- 伊波俊之助委員長 それでは、議題に入ります。
- なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。
- 報告事項に入ります。
- 附属機関の開催状況についてを議題に供します。
- 当局の報告を求めます。
- 樹岡都市整備局長 それでは、資料を御覧ください。
- 当局が所管する附属機関の令和7年4月18日から昨日までの開催状況について御報告いたします。
- 当局に関わる附属機関は全部で7機関です。その開催実績について、アンダーラインの部分を中心に御説明します。
- まず、項目1、開催実績のあるものですが、1番目の横浜市都市美対策審議会は、国際港都横浜にふさわしい都市の美観を高め、魅力ある都市景観の創造を図るため、審議等を行う機関です。会議は2回開催しており、水際線まちづくりコンセプトプラン等に関する意見交換を行っていただきました。
- 2ページを御覧ください。
- 2番目の横浜市都市計画審議会は、横浜市の都市計画に関する事項について調査・審議を行う機関です。会議は3回開催しており、次の3ページを御覧ください。
- 表の一番下になりますけれども、都市計画案件22件、その他案件3件についての調査・審議を行い、6件の答申をまとめていただきました。
- 4ページを御覧ください。
- 3番目の横浜市地域まちづくり推進委員会は、地域まちづくりに関する基本的事項について調査・審議を行う機関です。会議は4回開催しており、地域まちづくり組織及びプランの認定について審議を行うとともに、まちづくりルールについて認定変更の審議を行いました。
- 5ページを御覧ください。

4番目の横浜市屋外広告物審議会は、広告物に関する重要事項の調査・審議を行う機関です。会議は2回開催しており、GREEN×EXPO 2027に向けた広告物活用地区指定に関する審議や、町なかの塀などに描くアート壁画の表示等の特例許可に関する審議を行っていただきました。

5番目の横浜国際港都建設事業新綱島駅周辺地区土地区画整理審議会は、土地区画整理事業の換地計画、仮換地指定等に関する事項について審議を行う機関です。会議は1回開催しており、仮換地指定の軽微な変更等について御報告いたしました。

6ページを御覧ください。

項目の2、当該期間内に開催実績のないものですが、横浜市土地利用審査会及び横浜国際港都建設事業二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理審議会は、いずれも審議案件がなかったため開催しておりません。

御説明は以上です。どうぞよろしくお願いたします。

- 伊波俊之助委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊波俊之助委員長 特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



◎ 局長挨拶

- 伊波俊之助委員長 以上で都市整備局関係の議題は終了いたしました。本日が本構成による最終の委員会になるかと思っておりますので、この際、樹岡局長より御挨拶がございます。

- 樹岡都市整備局長 都市整備局を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

伊波委員長、東副委員長、斉藤副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、当局の施策事業につきまして御指導をいただき、厚く御礼申し上げます。

この間、予算に関する審査等をはじめ、駐車場条例の一部改正についての議案審査、水際線まちづくりコンセプトプランの策定、立地適正化計画の策定などにつきまして活発な御議論をいただきました。まちづくりの着実な推進について御支援を賜り、ありがとうございました。

委員の皆様からいただきました貴重な御意見、御助言等を踏まえまして、本市の都市整備に一層努力してまいり所存でございます。

今後とも、より一層の御指導をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御挨拶といたします。1年間ありがとうございました。

- 伊波俊之助委員長 ありがとうございました。

以上で都市整備局関係の議題は終了いたしましたので、次に建築局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時05分

(当 局 交 代)



再開時刻 午前10時07分

- 伊波俊之助委員長 それでは、委員会を再開いたします。



◎ 異動職員紹介（部長職以上）

- 伊波俊之助委員長 建築局関係に入ります。

議題に入ります前に、4月1日付で職員の異動がありましたので、清田局長より異動職員の紹介がごさいます。

- 清田建築局長 それでは、建築局の異動職員の紹介をいたします。
(職員紹介)

◎ 附属機関の開催状況について

- 伊波俊之助委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

附属機関の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 清田建築局長 それでは、附属機関の開催状況について御報告をいたします。

資料の1ページを御覧ください。

令和7年4月18日から令和8年4月22日までの開催状況について御報告をいたします。下線部分を中心に御説明をいたします。

初めに、1、附属機関、開催実績ありについてですが、①横浜市住宅政策審議会でございますが、審議会を1回開催し、横浜市住生活マスタープランの改定に向け、今後の議論の方向性について審議をいたしました。

2ページを御覧ください。

②横浜市市営住宅等入居者選考審議会でございますが、審議会を2回開催し、市営住宅入居者募集に係る入居者選考基準等について審議をいただきました。

3ページを御覧ください。

③横浜市環境配慮型住宅及び持続可能な住宅地整備事業者選定委員会でございますが、委員会を1回開催し、権太坂三丁目次期用地活用事業の公募要項について審議をいたしました。

4ページを御覧ください。

④横浜市建築審査会でございますが、審査会を8回開催し、個別案件の14件を審議しました。

5ページを御覧ください。

⑤横浜市開発審査会でございますが、審査会を8回開催し、個別案件の12件を審議しました。

6ページを御覧ください。

⑥横浜市建築・開発紛争調停委員会でございますが、調停小委員会を4回開催いたしました。また、全体会議を1回開催し、審議終了した案件の結果を報告をいたしました。

7ページを御覧ください。

⑦横浜市宅地造成等災害防止対策検討委員会でございますが、委員会を1回開催し、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく既存盛土等調査の調査方法について審議をいたしました。

8ページを御覧ください。

続きまして、2の附属機関、開催実績なしについてですが、①横浜市建築物環境配慮評価認証委員会、②横浜市E S C O事業提案審査委員会については、審議案件がなかったため、開催実績はございませんでした。9ページを御覧ください。

最後に、3、指定管理者選定評価委員会等、開催実績なしについてですが、①横浜市市営住宅等指定管理者選定評価委員会でございますが、審議案件がなかったため、開催実績はございませんでした。

以上、建築局関係の附属機関の開催状況について御報告をいたしました。どうぞよろしくお願いをいたします。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **白井正子委員** 説明ありがとうございました。横浜市住宅政策審議会のことなのですけれども、横浜市住生活マスタープラン改定に向けての審議が始まったということですのですけれども、どういう位置づけの計画なのかの概要を少し教えていただければと思うのですが。
- **清田建築局長** 横浜市の総合的かつ長期的な住宅政策に関しまして、大きな方向性を示すということで設置をさせていただきます。

毎回テーマを絞ってやっておりますけれども、今回のテーマについては、特に住宅のセーフティーネットと、それからマンションについて、しっかり審議をいただこうと思っております。ということで、特にセーフティーネットにつきましては、近年、空き家の増加ですとか、住宅価格の高騰なんかもございまして、そういうのを背景として、アフォーダブル住宅の供給ですとか、既存ストックの活用なんかについて御議論いただくほか、セーフティーネットといたしまして、市営住宅を核としたセーフティーネットの構築をどうあるべきかというところの方向性を議論していただこうと思っております。

それから、マンションにつきましては、高経年マンション、近年増加してきております。また、なりすましなどの課題なんかも見えてまいりました。そういうところを踏まえて、管理組合の運営などを重点的に審議していただこうと思っております。

以上です。

- **白井正子委員** 今、セーフティーネットの部分についてもテーマとして、今回議題になるということなのですけれども、資料でいろいろ背景が示されている中で、人口とか世帯の状況も示されております。その中では、高齢化率が今後も上昇傾向で、単独世帯が今後10年増加していく。その後も一定のボリュームは維持することになるという、こういう背景が示されておりますので、セーフティーネットというテーマとしては、特に住み慣れた地域で暮らし続ける、そのために住まいを確保して、医療や介護などが安心して受けられるようにしていくという、そういう方向が地域包括ケアでも示されているのですけれども、実際には、住まいを確保するには大変難しい状況もあるわけですから、また生活保護の利用の方も増えているという現状もありますので、住宅を確保していくというところに、こういうところに視点を当てた計画になるような審議になればいいなと思っております。そういう点については、セーフティーネットとして今の私のこの視点などは、この計画には、審議の中には、どのように示すことになるのでしょうか。
- **清田建築局長** 御指摘のようなところというのは、まさにこれから議論するところだと思いますが、市営住宅を供給していったりということもありますけれども、一方で、セーフティーネット住宅という政策も増えてまいりましたので、そういうところも踏まえて全体的に、住宅のセーフティーネットをどういうふう構築していくかということも含めて御議論いただければと思っております。

- **白井正子委員** ありがとうございます。特に市営住宅についてなのですが、これまでの現状とか役割が示された資料の中には出てくるのですが、市営住宅を整備するという公的役割をしっかりと果たしていただくような内容になる必要があると思うのですが、ますます重要になってくる市営住宅、これを整備していくことについて、審議会にはどのようにお示しをするのでしょうか。
- **清田建築局長** その点につきましては、まさにこれからなのですが、市営住宅、位置づけとしては、セーフティーネットの根幹と中核であるというものでございますので、これを核として、どういうふうにセーフティーネットをこれからの時代構築していくべきかという考え方についても、御議論いただければと思っております。
- **白井正子委員** ぜひ、市営住宅、公的な整備の根幹に位置づけているということですので、そこはしっかりと示した上での議論が進むようにと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- **東みちよ副委員長** 御説明ありがとうございました。私も市営住宅の審議会についてお伺いしたいと思うのですが、予算委員会で私から、市営住宅の外国人の集住問題についても意見いたしました。
限られた資源の中、なかなか入居を希望しても入られないという方がいる中、外国人の集住問題、あるいは国においても秩序ある外国人との共生みたいところで、今後、調査というものも通告されているわけですが、そういったことはこの会議の中、審議会の中では取り上げていただけなかったのでしょうか。
- **清田建築局長** 外国人問題につきましては、住宅政策審議会ということよりも、入居者選考審議会というところがございまして、こういったところで意見交換をいたしながら定めていくんだらうと考えております。
外国人につきましては、まず、委員も御指摘のように国から通知が出ておりますので、まずその通知を踏まえてしっかり対応ということを検討していきたいと思っておりますので、具体的などころが出てきた段階で、入居者選考審議会にお諮りをするという形で段取りを考えております。
- **東みちよ副委員長** この開催、入居者選考審議会が2月だったので、時期的に国の通告とかいろんなものがまだ整っていなかったのかと思うのですが、次回以降、そうしたこともぜひ議論していただいて、本当に公平にセーフティーネットとして希望する方に市営住宅がどのように配給できるかということも議論していただきたいと思えます。
- **伊波俊之助委員長** よろしいですか。
(発言する者なし)
- **伊波俊之助委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。
その他、委員の方から何かございますでしょうか。
- **白井亮次委員** 議題外なのですが、急を要するので、会派を代表して質問をいたしたいと思えます。
ホルムズ海峡をめぐる中東情勢の影響により、原料であるナフサの供給が滞り、建築資材等の調達に支障が生じていると聞いています。こうした状況を受け、建設現場の関係者からは、工期への不安やコスト増を懸念する声が寄せられています。我が会派においても、この問題を重く受け止め、市民生活や市内経済への影響を注視しております。
まず、現在の建築工事への影響についてですが、こうした状況において、どのように対応していくのか伺いたしたいと思います。
- **清田建築局長** 建設につきましては、資材の急激な高騰ですとか、それから断熱材、防水シート、塗料等

について、材料の出荷の見通しが立たない状況というのが一部であるということで聞いております。そういった状況を把握しておりますので、現在、一部の建築工事で工程の変更などできないかということで、まさに今、検討を進めているというところでございます。

- **白井亮次委員** 公共工事は、市民生活に直結していますので、市民に及ぼす影響が懸念されることから、今後、どのように対応していくのか伺います。
- **清田建築局長** まず、工事中の案件でございますが、請負人の方と連絡をしっかりと密にして、リアルタイムで現場の状況把握に努めたいと思っております。

次に、影響が生じるおそれがあると分かった段階で、先ほど、今もやっておりますが工事工程の見直しですとか、そういったことをしっかりやりまして、極力遅れることがないような対応をしていきたいと思っております。

それから、あわせまして資機材の急騰といいますが、値段が高くなっていくということに関しましては、そういったものを踏まえたスライド条項の適切な運用などをして、そこを迅速にやっていきたいと思っております。そういったことを踏まえて取組を進めて対応していきたいと考えております。

- **白井亮次委員** ありがとうございます。建築工事全体がストップしてしまうと、市民サービス、市内経済活動に多大な影響が及ぶなど、大変憂慮すべき問題だと思っております。我が会派としても、関係者の皆様の声を聞きながらしっかりと対応していきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

- **斉藤伸一副委員長** とても大事な御意見だと思います。我々も、原油高騰の影響がどう及んでいるのかということ全国の同僚議員と、3月下旬から4月中旬にかけて影響調査をいたしました。おおよそ1万2000件の調査結果を得て、例えば個人、法人でやったのですが、法人でいうと各種補助金の拡充、これが75%、また資金繰りの支援とかセーフティーネット保証の拡充、これが41%と、いろいろな項目がございますが、いずれにしても、いろんな分野に及ぶ影響が懸念されます。

そんな中で、先日、業界紙で拝見しましたが、神奈川県建設業協会横浜支部さんが鈴木副市長に昨今の情勢を鑑みて要望されたということも伺いまして、まず、どんな要望内容だったのか、副市長、よろしいでしょうか。

- **鈴木副市長** 建設業協会、神奈川県、それと横浜市を併せて御要望いただきました。一番大きい要望は、コスト、それから工期、ここを柔軟に対応してほしいということでございます。

また、積算に当たっては、現場現場で実情が異なりますので、統一的な基準の運用にとどまらず、横浜市独自の基準策定など、ここも柔軟な対応をしてほしいというのが2点目でございます。

3点目としては、やっぱり市営住宅の建て替えなどは、関係する市民の方がたくさんいらっしゃいますので、いろんな声が現場にも届く中で、市民対応、市民の皆様への対応、施工者任せではなくて、行政のほうも一緒に取り組んでほしいと、その3点、御要望いただいたところでございます。

- **斉藤伸一副委員長** 我々も、業界の方ですとか個人の方からも本当に日々いただいて、最近特に増えております先々の不安、今、副市長おっしゃいましたが3点について、どのように受け止めて、今後どのように対応していくのか、その方向性について確認させてください。

- **鈴木副市長** それを受領した際に私のほうからは、この状況は非常に厳しいという、行政もそういうふう認識しているので、しっかりと受け止めて対応策を検討いたしますとお答えをいたしました。

最初に述べました物価高によるコスト高、それから工期への影響、そういったことをできるだけ制度の運用を柔軟かつ適切にすることによりまして、施工者の皆様に影響をできるだけ出さないようにしていきたいと。また、できるだけ施工者の声をしっかり聞きながら、適切な対応ができるよう努めてまいりたいとお伝えしたところでございます。

- 齊藤伸一副委員長　ありがとうございます。ぜひその方向性と、また、これは基礎自治体のみならず、国としても取り組んでいかなければならないと思います。医療も含めて、福祉も含めて、あらゆる面で、あと道路もそうですね、アスファルト合材なんかの話も聞いておりますので、ぜひ幅広く市民生活、業界団体、御意見いただくとともに、我々も適切なタイミングで、また皆様方、行政の皆さんに御意見を申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

- 鈴木副市長　ありがとうございます。今日は建築局の委員会で御指摘いただきましたが、委員からありましたように、アスファルトをはじめとした土木工事にも大きな影響が出始めております。これは市全体の課題として認識しておりますので、オール市役所で対応してまいります。
- 森ひろたか委員　1点だけ、今、齊藤副委員長の御質問、御意見とちょっと類似するところはありますが、副市長、お答えいただければと思いますが、今、素材メーカーを含めて生産コストがかなり上がってきております。そういった意味では、そこをどう価格転嫁していくのかということがこれから始まってくる。夏ぐらいいまでに価格転嫁が始まってくるとも言われております。

建築工事においては、先ほど御答弁ありましたけれども、工期の見直しとか、スライド条項の適用とか、そういったので対応するということではありますが、それ以上の影響が出てくるのではなからうかということも懸念がされています。そもそもの鋼材単価の引上げとか、様々な引上げ要因はありますけれども、そういった意味だと、このスライド条項だけでは、なかなか対応し切れない部分も出てくるのではないかということも懸念をしています。

今、今日は建築局ですけれども、上下水道の工事をはじめとして様々な工事が素材メーカーの単価の見直しによって単価が上がってきます。副市長、早急にやっぱり各局横串を刺して、しっかりと今回のエネルギー高に対応すべく、横浜市としての対応を、検討を進めていくべきと考えておりますが、その辺の見解だけお伺いをしたいと思います。

- 鈴木副市長　確かに工事が始まった後の急激なことという影響もあるのですが、委員の御指摘、その前の積算の段階でも各材料の上がり幅が激しくなっているという御指摘かと思えます。そういうものをタイムリーに適切に積算に反映できるようにしていかなければいけないということは重々認識しておりますし、あと全市としての取組ということで、今、技監をトップとして横断的なこの件に対する対応体制も整えつつありますので、市民生活、それから市内経済に影響を最低限にとどめていけるよう取り組んでまいります。
- 森ひろたか委員　ぜひ、積算反映していただきたいと思えます。入札で事業者側と横浜市の積算根拠が違うと、かなり大きなそごが出てくると思えますので、ぜひ早めの積算根拠の見直しも含めてお願いしておきたいと思えます。ありがとうございました。
- 伊波俊之助委員長　よろしいですか。
(発言する者なし)
- 伊波俊之助委員長　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ 局長挨拶

○ 伊波俊之助委員長 以上で建築局関係の議題は終了いたしました。先ほど申し上げましたように、本日が本構成による最終の委員会になるかと思われまますので、この際、清田局長より御挨拶がございます。

○ 清田建築局長 それでは、建築局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

伊波委員長、東副委員長、斉藤副委員長をはじめ、都市整備・建築・道路・交通政策委員会の委員の皆様におかれましては、この1年間、当局の施策事業につきまして貴重な御指導、御助言を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

この間、横浜市営住宅条例、横浜市建築基準条例などの所管条例の改正をはじめ、補正予算や市営野庭住宅（I街区）建替事業契約の締結等の議案審査など、建築局の取組について幅広くご指導をいただきました。委員の皆様からいただきました貴重な御意見を今後の施策、事業にしっかりと生かしながら、時代の変化や社会の要請を的確に捉え、スピード感を持って施策に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、引き続き御指導をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶といたします。1年間どうもありがとうございました。

○ 伊波俊之助委員長 1年間ありがとうございました。

以上で建築局関係の議題は終了いたしましたので、次に道路・交通政策局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午前10時31分

(当局交代)

再開時刻 午前10時33分

○ 伊波俊之助委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◇

◎ 局長挨拶及び異動職員紹介（部長職以上）

○ 伊波俊之助委員長 道路・交通政策局関係に入ります。

議題に入ります前に、4月10日付で職員の異動がありましたので、角野局長より挨拶及び異動委員の紹介がございます。

○ 角野道路・交通政策局長 このたび道路・交通政策局長になりました角野智史でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、4月1日付で異動がありました部長級以上の職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

◇

◎ 附属機関の開催状況について

○ 伊波俊之助委員長 それでは、議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

附属機関の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **角野道路・交通政策局長** それでは、附属機関の開催状況について御報告いたします。

資料を御覧ください。

令和7年4月18日から令和8年4月22日までの開催状況につきまして、下線部分を中心に御説明いたします。

初めに、項目1の開催実績のある附属機関について報告いたします。

1の横浜市交通安全対策会議ですが、本会議は、交通安全対策基本法に基づき、横浜市交通安全計画の作成及びその実施の推進を目的としております。会議を1回開催し、令和7年度横浜市交通安全実施計画について審議を行いました。

2ページを御覧ください。

2の横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会ですが、本委員会は、横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会条例に基づき、市営自転車駐車場の管理運営に関する業務を委託する者の候補者の選定等について審議するものです。委員会を1回開催し、現受託者の令和7年度上半期における事業評価を行うとともに、令和8年度の契約更新の可否について審議を行いました。

3ページを御覧ください。

3の横浜市自転車等施策検討協議会ですが、本協議会は、自転車に関する施策の総合的な推進及び自転車等の駐車対策の推進について審議をするものです。協議会を1回開催し、横浜市自転車活用推進計画の各施策の令和7年度の実施状況、横浜市広域シェアサイクル事業社会実験事業評価部会の開催状況について報告し、意見交換を行いました。

4ページを御覧ください。

4の横浜市道路高架下等利用計画検討会ですが、本検討会は、道路法の規定に基づき、横浜市が管理する道路の高架下等の利用計画の作成について審議及び当該高架下等の利用者の選定について審査するものです。検討会を2回開催し、有効活用を図る適地であること及び利用計画の策定に関する審議を行うとともに、利用計画の見直しに関する審議や利用候補者の選定について審議を行いました。

5ページを御覧ください。

5の横浜市道路トンネル工事技術提案等評価委員会ですが、本委員会は、横浜市における道路のトンネル工事に係る入札及び施工における技術提案等について審査及び評価を行うものです。委員会を2回開催し、上郷公田線（桂台地区）のトンネル工事について、技術提案等の評価項目及び評価基準を策定するとともに、環状3号線（汲沢地区）のトンネル工事について、入札者から提案された技術提案等の審査を行いました。

なお、道路・交通政策局関係では、開催実績のない附属機関はございませんでした。

6ページを御覧ください。

最後に、項目2の指定管理者選定評価委員会等について報告いたします。

横浜市道路附属物自動車駐車場指定管理者選定評価委員会ですが、本委員会は、横浜市道路附属物自動車駐車場条例に基づき、道路・交通政策局が所管する6か所の地下駐車場に関して、指定管理者の候補者の選定等について審議するものです。本委員会は、当該期間内に指定管理者の候補者の選定等の審議案件がなかったため、開催はございませんでした。

なお、現指定管理者の指定期間は、令和7年度から令和9年度までとなっており、令和8年度は、指定管

理業務の中間評価を行うため、委員会を開催する予定です。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

- **伊波俊之助委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **白井正子委員** 説明ありがとうございました。自転車等施策検討委員会のことで伺いたいと思うのですが、自転車活用推進計画の実施状況が報告して出されておりますので、それに関連して伺いたいと思います。

自転車ルールの強化をしていただきたいと思うのですが、動きとしては、全国の交通事故の死亡のうち、中高生の自転車での割合が多いという報道がありました。横浜市でもここに注目した周知が必要だと思うのですが、中高生を対象にした周知はどのように行われているのか、ちょっと状況を聞かせてください。

- **栗本政策担当理事** 御質問ありがとうございます。中高生については、自転車安全教室等を行ったりですとか、今年度、初めて民間企業と連携して、民間企業の方が中学校に行き、実際に自転車を持って行って講習をしたりということで、周知に努めているところでございます。
- **白井正子委員** この4月から青切符による反則金の制度も始まっておりますので、交通ルールを学べる環境をしっかりと今以上に整えていただきたいということで要望しておきます。よろしく願いします。

それから、もう1点ですが、自転車を利用する道路の整備のことも大変重要だと思うのですが、自転車通行空間の整備として青葉区内に、市内で初となるということで自転車道の整備が行われたということが会議で報告されているのですが、車道と構造物を区切って走るという、常任委員会でも広島市の事例を視察をしたもので、これまでも本市での整備を求めているところなのですが、青葉区内で都市計画道路の新設で整備されたという、この概要を教えてくださいたいと思います。

- **角野道路・交通政策局長** 今、委員おっしゃったところは、川崎町田線の恩田地区のことでして、あちらにつきましては、ちょっと短い区間ではございますけれども、専用の自転車の通行空間をハードウェアでちゃんと仕切りまして、車道と自転車、それから歩道と、これを分離した形の構造というのができたものでございます。
- **白井正子委員** 利用状況としては、どういった、何かつかんでおられるでしょうか。
- **木村建設部長** 利用状況については、今まだ開通して間もないところもありまして、現在調査中でございます。
- **白井正子委員** 安全性が本当に期待されますので、こういった自転車道を含めて、安全な自転車通行空間の整備を引き続きよろしく願いしたいと思います。

以上。

- **中島光徳委員** 御説明ありがとうございます。自分からは自転車の関係で、駐輪スペースの関係でちょっとお聞きしたいと思います。

まず、今、自転車も電動アシストという自転車が非常に増えていて、新車販売でいくと50%ぐらいは電動アシストが売れているという情報もいただいています。それと、自転車全体の中でも今2割から3割で、今後は電動自転車が主流になっていくという時代になってきた中で、駐輪場の確保というのは結構大事だと思っています。

今までの駐輪場のイメージでいくと、スペースの中に附置義務の中で、下と上の2段式が結構ついている

ことが多いのですけれども、実際の現場を見ると、電動自転車が重くて上には上げられないので、上のスペースはほとんど空いてしまっていて、附置義務もあったり、いろんな建築上の問題もあると思うのですが、そういう状況の中で、そういうスペースが最大限活用できていないのと、また電動化に伴って環境が要は対応できていないのではないかなと思うのですけれども、その辺、まず聞きたいと思います。

- **栗本政策担当理事** 御質問ありがとうございます。附置義務につきましては、委員御指摘のとおり、そこに駐車する台数と区画の幅を決めておりまして、2段ラックについては一応供用しているという状況になっています。

実際にその趣旨としましては、ミニマム規制ですので、最低限この幅で、この台数を確保してくださいという条例の立てつけになっていますので、実際見てみますと、ファミリー層が多い住宅地などはやっぱり区画を広く取って平面に置けるような形にしていますし、少し単身者が多いようなところはやっぱり2段ラックですとかにしているような状況がありますので、我々としては、事業者さんの販売に関してどういった付加価値をつけるかということによっているのかと思っております、実態に合っているような形で運用されているのではないかと考えております。

- **中島光徳委員** 今、民間の話が出ましたけれども、公共のこういう自転車の審議会でもいろんな審議がされたと思いますが、要はそういう電動化に伴っての環境整備が、公共の自転車置場というか自転車駐輪場に関しては、できているかどうかちょっと聞きたいと思います。

- **栗本政策担当理事** 委員御指摘の市営駐輪場につきましては、総数でいいますと横浜市全体では収容台数が足りておるのですが、一部、乗降客数が多いですとか、人口が増えているようなところは足りない状況になっています。

実際足りているようなところにつきましては、2段ラックを撤去するような方向に進んでおりまして、区画についても少し広目に取りようということをしているのですが、やはり一部足りないところ、収容台数が足りないところについては、そこに至っていないというのが実情でございます。

- **中島光徳委員** 今お聞きしたとおりだと思うのですけれども、今後、いろんな附置義務の条例だとか、自転車施策の中で電動化に伴っての環境の変化に対応していくべきですし、もし必要であれば、そういう条例とか規定だとかそういうのを変更していくべきだと思うのですけれども、それは局長、いかがですか。

- **角野道路・交通政策局長** 確かに委員おっしゃるとおり電動自転車は相当普及しておりまして、スペース的なものというのはやっぱり問題が出てくると思いますので、今後見直す機会がございましたら、そういうことを考慮に入れて進めていきたいと思っております。

- **関勝則委員** すみません。4ページなのですが、事前の説明のときにもちょっと私、伺ったと思うのですが、中区のかもめ町、二俣川、磯子区杉田の候補地は適地であるということで、これは、まずは全て駐車場整備ということでもいいのですか。

- **梅津事業推進部長** 御質問ありがとうございます。こちら、中区かもめ町につきましては、駐車場、また資材置場としての用途の占用でございます。

- **関勝則委員** 磯子は駐車場というのは承知しているのですが、二俣川は何ですか。二俣川も駐車場ですか、資材置場。

- **梅津事業推進部長** 失礼いたしました。二俣川につきましては、駐車場または駐輪場として募集して、実態は駐輪場として占用されてございます。杉田のほうは駐車場でございます。

○ **関勝則委員** それで、残念なことに磯子区の杉田地区においては、やっぱり地域の方たちからも、それはいいことだということで進めて、土木事務所の方々とも話を進めていったのですが、伺ったところ、手が挙がらなかったと伺っています。手が挙がらなかった要因がもし分析できているんだったらお伺いしたいのと、今後どうしていくのかというのをちょっと伺えたらと思います。いかがでしょうか。

○ **梅津事業推進部長** ありがとうございます。残念ながら入札した結果、手が挙がらなかったので不調という結果になってございます。委員も御存じのとおり場所が割と細い、ちょっと狭小地となっております、なかなか、なぜ入札に応じてくれなかったのかというちょっとヒアリングもしたところ、やはり事業採算性がちょっと合わなかった、またちょっと狭いので使い勝手が悪かったという意見が出ている状況でございます。

今後につきましては、そういった御意見も踏まえて、もうちょっと採算性が合うようにできないかとかというのを土木事務所を含めて検討しながら、またこの検討会にかけて審議していきたいと考えてございます。

○ **関勝則委員** ありがとうございます。ぜひ継続して検討を進めていただきたいと思います。というのは、ここに隣接する臨海緑地の駐車場、ここは実は無料の駐車場でありまして、駐車場の枠内に止めていただければ何ということはないのですが、どんどん緑地帯にまで車を乗り上げて止めてしまう。また、長時間とかというような状況もあります。

あそこは臨海緑地とはいえ、様々なスポーツ団体とか市民の方々の利用とかいうところがあって、ややもするとそういった方々が利用に訪れても駐車場がいっぱいということでありまして、そういった利用者の方々からも私も伺って、いやいや、有料でも構わないよということで、駐車場、やっぱりあったほうがいいよねという意見も実は聞いているところでもありますので、ぜひ臨海緑地のほうがどんどん浸食されることもちょうと懸念をされますので、そういったことも含めて検討をしていただいて、何とか駐車場整備、進めていただけたらと思いますので、これは要望といたしたいと思います。よろしく願います。

○ **伊波俊之助委員長** よろしいですか。
(発言する者なし)

○ **伊波俊之助委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ **局長挨拶**

○ **伊波俊之助委員長** 以上で道路・交通政策局関係の議題は終了いたしました。先ほど申しあげましたように、本日が本構成による最終の委員会になろうかと思われまますので、この際、角野局長より御挨拶がございます。

○ **角野道路・交通政策局長** 道路・交通政策局を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

伊波委員長、東副委員長、斉藤副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、道路・交通政策局における施策事業に関しまして1年間御指導いただき、誠にありがとうございました。

おかげさまで昨年11月には、都市計画道路鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）、保土ヶ谷二俣川線（本宿地区）、そして3月26日は、先ほどもありましたけれども川崎町田線の恩田地区の開通を迎えまして、地域の皆様の利便性の向上、そして防災力の向上に寄与する施策を推進することができました。

本委員会において、これらの道路・交通政策事業に対して活発な御議論や貴重な御意見を賜り、本当にありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

委員の皆様方からいただきました貴重な御意見を踏まえまして、引き続き職員一同、全力を尽くして取り組んでまいります。委員の皆様におかれましては、今後とも、より一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶といたします。どうもありがとうございました。

- 伊波俊之助委員長 1年間ありがとうございました。

◇

◎ 当局代表挨拶

- 伊波俊之助委員長 次に、当局を代表して、鈴木副市長より御挨拶がございます。
- 鈴木副市長 当局を代表いたしまして、一言お礼の御挨拶をいたします。

伊波委員長、東副委員長、斉藤副委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、この1年間、都市整備・建築・道路・交通政策の各局の事業につきまして熱心に御審査を賜りまして、また貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

今年度は、新しい中期計画を作成し、スタートさせる大変な重要な年でございます。そこで掲げております市民生活の安心・安全、横浜の持続的な成長、発展、この実現に向けまして、市民目線の政策を中心として全力で取り組んでまいります。

今後とも格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶といたします。1年間ありがとうございました。

- 伊波俊之助委員長 鈴木副市長、ありがとうございました。

◇

◎ 正副委員長代表挨拶

- 伊波俊之助委員長 それでは、正副委員長を代表しまして、私から一言御挨拶申し上げます。
この1年、委員の皆様方には、多くの議案等について熱心に御審査をいただき誠にありがとうございました。

令和7年度は、水際線まちづくりコンセプトプランの策定、第4期横浜市耐震改修促進計画の策定、交通量調査のICT化に向けた取組などについて、将来のまちづくりに関する事項から市民の皆様方の安全・安心に係る取組、さらには行政運営の高度化、効率化に至るまで、様々な事案について活発な議論を重ねることができました。

このように充実した委員会活動ができましたのも、斉藤、東両副委員長をはじめ、委員の皆様方の御支援、御協力にあったからこそと改めて感謝を申し上げる次第でございます。

あわせて、鈴木副市長をはじめ、当局の皆様方にも御協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

市民の皆様のため、よりよい市政の推進を目指して努力してまいりますので、当局におかれましても、今後とも、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりますが、横浜のまちづくりのため、日々の御検討をいただいている当局の職員の皆様方に心より厚く御礼を申し上げます。正副委員長を代表しての挨拶といたします。

1年間、誠にありがとうございました。

◇

◎ 閉会宣告

- 伊波俊之助委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午前10時55分

速報版